

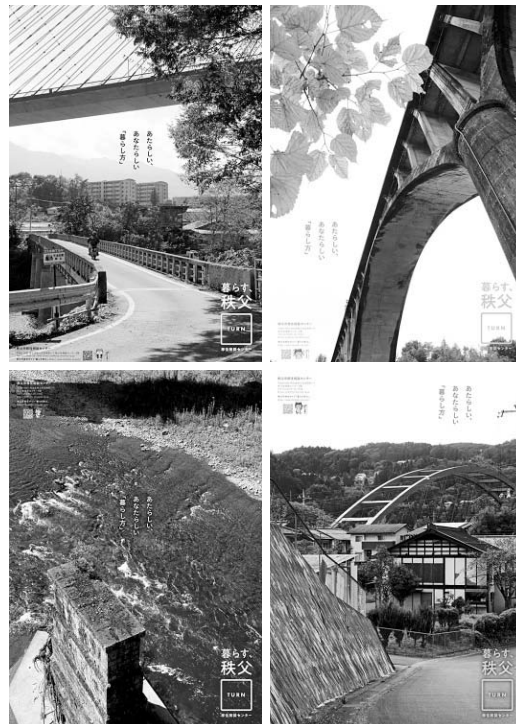
移住相談センターからのお知らせ ☎26-7946

●新ポスター展示協力をお願い

移住相談センターでは年に2回、観光とは異なる目線で秩父を表現すべく、「暮らす秩父」をキーワードにポスターを作成しています。前回作成したポスターのコンセプトは、「まちと暮らす」でした。市役所のほか、秩父鉄道、地域の商店街や道の駅、宿泊施設など100カ所以上に掲示いただいています。

今回のポスターのコンセプトは「橋と水と暮らす」です。移住検討者の集まる「秩父ファンクラブ」のメンバーが参加して、ポスターの素材となる写真の撮影会を実施しました。

現在、ポスターを掲示していただける企業様や店舗様を募集中です！協力いただける場合は、移住相談センターにお電話ください。
※今回のポスターは右の4種で、大きさはB1サイズ（縦1,030cm、横728cm）、コンセプトを表したロゴが入っています。



●秩父移住者クラブ発足！

秩父市も移住者が増えてきました。移住検討者が集まるコミュニティである「秩父ファンクラブ」のメンバーからも、実際に秩父に移住された方が出てきています。「秩父ファンクラブ」で生まれた絆を移住後も大事にしていきたいという気持ちから、移住者同士や地域の方と交流できるコミュニティの場「秩父移住者クラブ」を発足しました！今後は、交流会やイベントなどを実施していきます。

結婚新生活支援事業補助金 申請受け付け中! (3月末まで)

対象者 (次の全てに当てはまる方)

- ・婚姻時期：令和3年1月1日～令和4年3月31日
- ・年齢（婚姻時）：夫婦ともに39歳以下
- ・所得（令和2年）：夫婦の合算で400万円未満
- ・補助対象の住宅が秩父市内にあり、そこに住民登録をしている 他

対象経費 (令和3年1月1日～令和4年3月31日に支払った経費)

- ・住宅取得費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ・引越業者または運送業者に支払った費用

補助上限額 (年齢は婚姻時)

- ・夫婦ともに29歳以下 60万円
 - ・夫婦ともに39歳以下 30万円
- ※詳細は、地域政策課☎22-2823



12月に『大人の男女に贈る自分磨きセミナー』を開催しました！
当日の様子は、地域政策課☎22-2823に掲載しています。

